






市民生活部 成果報告

市民生活部長 廣瀬 峰雄

部局達成度

				
1	11	-	-	1
1	2	-	-	1

(うち危機管理局分)

総括

窓口サービスについては、各種証明書のコンビニ交付サービスをご利用いただけるよう、マイナンバーカードの取得拡大に努め、郵便請求の利用を促進し、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上を図りました。

ご遺族が市役所で行わなければならない様々な手続きを一元的に案内する「ご遺族サポートコーナー」を市民課総合窓口に新設し、ご遺族の負担軽減を図りました。

広聴については、コロナ禍においても「市政出前講座」を実施できるよう、オンライン形式での対応を開始しました。また、様々な方法を通し幅広く市民の意見等を聴くことで、市政への理解を深めるとともに、市民のニーズを把握するよう努めました。

消費者行政については、消費生活相談における解決力の向上に努め、市民からの相談に迅速かつ的確な対応を行うとともに、市民に対し時宜に適した情報発信を行いました。

市民活動団体への活動支援については、協働事業へのきっかけとなるための助成をはじめ、講座や活動紹介パネル展などを開催し、活動活性化の後押しをしました。また、ボランティア活動を促進するため、実際の活動につながるよう、体験講座、情報発信、コーディネーターによる活動相談を実施しました。

環境については、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、市内における温室効果ガス排出量の削減及び吸収に寄与する全ての事業を把握する体制を整え、ゼロカーボンシティ関連事業の市内管理を開始しました。また、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始に向けて、整備・運営に係る事業者の選定を行いました。生活環境の保全については、公害の未然防止や廃棄物の適正処理などの取組を計画的に進めました。

市民の安全・安心については、企業との災害時応援協定や地区と民間企業による協定を推進し、避難場所などの確保に努めました。また、県や警察と連携し、街頭犯罪の抑止を目的に防犯カメラを設置する自治会等に支援を行い地区の防犯力向上を図りました。

今後も、市民サービスの向上に努めるとともに、市民が安心して暮らせるよう、安全で住みよいまちづくりを進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 市民の利便性向上と効率的で分かりやすい窓口サービスを提供します

マイナンバーカードの普及については、出張申請窓口を従来の公民館や企業、各種団体、商業施設に加え、新たに新型コロナワクチン集団接種会場や確定申告期間の福井春山合同庁舎1階で開設するなど申請機会の拡大に努めました。また、休日受付窓口の開設について、従来の月2回を、9月からは月3回に増やし、カードの交付率向上に努めました。来年度は、マイナンバーカードの出張申請受付を充実させ、更なる普及に努めます。

また、「ご遺族サポートコーナー」を新設し、死亡に伴う各種手続きに係る遺族の負担軽減を図りました。

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市職員が市の取組や事業・制度等については、市民に説明する「市政出前講座」の開催により、市民の市政に対する理解を深めることができました。

今年度は新たに、新型コロナウイルス感染症対策としてオンライン形式での出前講座を開始し、さらに「オンライン出前講座特別編」として「フランス編」「東京編」の2種類の講座を開催するなど、出前講座の活用促進を図りました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」を通して、市民の意向等を把握し、本市の取組の参考とすることができました。

III. 安心して消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実に取り組みます

生活様式の変容に伴い、悪質商法の手口がより巧妙化し、修理サービスに関する相談や内職・副業関係の相談が増加しましたが、積極的な研修受講により相談解決力の強化に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.1%を達成しました。

また、幅広い年代層への啓発活動として JR 福井駅前での街頭啓発、市内大学等へのパネル展示、市民向け講演会や成人式パンフレットへの広告掲載等を通じ、的確な情報発信を行い、消費者保護の充実を図りました。

IV. 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持てる力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します

市民協働の推進については、「ふくい市民活動基金助成事業」が、新たな協働事業創出のきっかけづくりとなり、全体として協働事業を増やすことができました。今後も、協働を担う市民活動団体に対して、各種講座等による運営力向上と、行政職員の協働推進研修の充実による意識啓発を図り、引き続き、助成事業を通して協働の機会を拡大していきます。

ボランティア活動の支援については、ボランティアアカデミーをはじめとした各種体験講座等により市民のボランティアへの関心や意欲を高めるとともに、福井市ボランティアネットワークでの情報発信とコーディネーターによる活動相談により実際の活動につなげました。

災害ボランティアについては、令和3年7月の大雨の際に経験したボランティア活動を通して、現実の状況に即した訓練を実施しました。来年度も、実践的な訓練により、災害ボランティアセンターの運営力向上に努めていきます。

V. 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

2050年のゼロカーボンシティの実現に向け、地球温暖化への配慮が不可欠であることから福井市役所エコオフィスプランを改訂し、職員の意識を高めるための研修会を実施するとともに、温室効果ガスの排出量の削減及び吸収に寄与する事業を把握する庁内体制を整えました。また、公用車として導入した燃料電池自動車を活用した水素エネルギー普及啓発活動を実施しました。

自然環境の保全と環境教育の拡充については、福井市自然ファンクラブの登録者数や環境講座への参加者数を増やし、環境に対する市民意識の向上を図りました。

ごみの発生抑制と資源活用の推進については、パネル展や出前講座を開催するとともに、食品ロス対策としてフードドライブを実施しました。

新ごみ処理施設の整備については、令和8年度稼働開始に向けて、敷地造成等工事に着手するとともに、DBO事業として、整備・運営に係る事業者の選定を行いました。また、環境影響評価について「評価書」を作成しました。

生活環境の保全については、大気や河川などの環境調査を行うとともに、公害の未然防止のため、企業向け研修会を開催しました。

廃棄物の適正処理については、許可・届出の審査や処理施設への立入を行うとともに、野焼きや不法投棄防止の啓発、パトロールを行いました。特にPCB廃棄物については、保有事業者に対する指導の結果、確認されている変圧器・コンデンサーについては、処分手続きが完了する予定です。

<危機管理局担当>

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります




実践的・広域的な防災訓練等については、職員の災害対応能力の向上を目的に職員に対し、各種防災訓練を実施したほか、連携体制の強化を目的に国や県、災害時応援協定を締結している民間事業者等と合同で研修会や情報伝達訓練等を実施しました。また、地域の防災力向上を支援するため、自主防災組織を対象に新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所対応訓練や今年度改定された「洪水・土砂災害ハザードマップ」の研修会を開催しました。

災害時の支援体制については、被害想定に応じ非常食を備蓄するとともに、災害時マンホールトイレを避難所となる小学校に設置し充実を図りました。一方、個別支援計画新規作成者数は目標に達しなかったため、来年度は自治会や自主防災組織等に加え、福祉専門職とも連携し計画作成を進めます。




災害時における民間事業者等との連携強化については、災害時における物資不足や停電に備え新たに4件の協定を締結しました。また、緊急時の一時的な避難場所に向け、地区と民間企業との協定を6件支援しました。

防犯活動の支援については、防犯隊が実施する防犯パトロールや特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動等を支援しました。また、子どもへの声かけや街頭犯罪の抑止を目的として自治会等が設置する防犯カメラの設置に対し助成を行うなど、地区の防犯力向上に努めました。


I. 市民の利便性向上と効率的で分かりやすい窓口サービスを提供します

1	窓口サービスの向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>マイナンバーカードの休日・時間外窓口の開設や、公民館・企業等での出張申請受付を積極的に実施し、カードを取得しやすい環境を提供することで、カードの交付率向上に努めるとともに、各種証明書のコンビニ交付サービスや郵便請求の利用を促進することにより、窓口の混雑緩和と市民の利便性の向上を図ります。</p> <p>また、遺族が行わなければならない保険や年金、市税など、市役所で必要となるさまざまな手続きを一元的に案内する「ご遺族サポートコーナー」を新設し、遺族の負担軽減を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカード申請受付の休日・時間外窓口の開設（79回） <ul style="list-style-type: none"> ・休日窓口〈第1、4日曜、9月からは第2日曜追加〉（31回） ・時間外窓口〈毎週水曜〉（48回） ○マイナンバーカード出張申請受付の実施（120回） <ul style="list-style-type: none"> ・公民館〈令和元年12月から全公民館で2回ずつ実施〉（23回） ・企業等（63回） ・福井春山合同庁舎〈確定申告期間〉（19回） ・新型コロナワクチン集団接種会場〈毎週木曜〉（9月～10月：8回） ・市政出前講座におけるカード取得の利便性PR及び申請受付（7回） ○ご遺族サポートコーナーの新設（4月20日） <ul style="list-style-type: none"> ・利用率39.8%（利用件数：1,177件/死亡者数：2,955名） 				
指 標					
計画			結果・成果		
公民館、企業等でのマイナンバーカード 出張申請受付回数：110回 「ご遺族サポートコーナー」の新設：4月			公民館、企業等でのマイナンバーカード 出張申請受付回数：120回 「ご遺族サポートコーナー」の新設：4月		
成果・課題	<p>マイナンバーカード出張申請受付については、上半期に新型コロナウイルス感染拡大による度重なる県独自の緊急事態宣言発令により、公民館での実施が中止となったり、商業施設等での実施を見送るなど、実施回数が当初計画より少なくなりましたが、新たに9月と10月の毎週木曜日（祝日を除く）に、新型コロナワクチン集団接種会場（市体育館サブアリーナ）でワクチン接種者を対象に、また、下半期からは、企業等に加え、商業施設や、確定申告期間の福井春山合同庁舎1階で出張申請受付窓口を開設するなど、申請機会の拡大に努め、目標を達成しました。</p> <p>さらに、市役所での休日窓口の開設について、従来は月2回を、9月からは月3回とすることで、カードを取得しやすい環境を提供し、カードの交付率の更なる向上に努めました。</p> <p>ご遺族サポートコーナーについては、4月に新設して以降、ご遺族の約4割の方が利用され、利用者アンケートの評価も高く、順調に進んでいます。今後も、市民の声などを聞きながら、更に利用しやすいコーナーとなるよう努めていきます。</p>				




II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します




2	市民意見募集の推進			達成度																																				
実行内容																																								
行動目標	<p>市職員が公民館や集会場等に出向き、市を取り巻く状況や施策等について直接市民に説明を行う「市政出前講座」を開催します。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、新たにオンライン出前講座を実施します。</p> <p>また、市の重要な施策について、市民から広く意見や情報を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市民サービスの向上や市の活性化につながるアイデアや提案を受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実を図ります。</p>																																							
	<p>○市政出前講座 全 109 講座（うち、オンライン対応 67 講座） ・開催実績： 96 回（うち、オンライン出前講座開催実績：6 回）</p> <table border="1" data-bbox="300 672 1492 757"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>6</td> <td>9</td> <td>23</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table> <p>・オンライン出前講座開催実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・松本小学校 「心のバリアフリーについて学ぼう（障がい福祉課）」（6月28日） ・市学校事務共同実施足羽グループ（8月25日） 「学校における省エネ対策について、安全・安心して快適な学校施設の整備（教育総務課）」 ・福井市中央北地域包括支援センター「消費者教室（消費者センター）」（9月14日） ・安居公民館 「介護保険の使い方（介護保険課）」（9月29日） ・市民憲章 東安居支部「YOUは何しにフランスへ？（自治体国際化協会パリ事務所）」 （11月25日） ・棗小学校 「福いいネ！東京で売り込め福井の魅力（東京事務所）」（3月2日） <p>○パブリック・コメント 11 件 ・意見提出者数 26 人 ・意見提出件数 125 件（2月末現在）</p> <p>○市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの）</p> <table border="1" data-bbox="316 1317 1401 1400"> <thead> <tr> <th>メール</th> <th>市民ポスト・手紙・FAX</th> <th>電話・窓口</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>206</td> <td>41</td> <td>143</td> <td>390</td> </tr> </tbody> </table>					月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	開催回数	1	2	10	13	15	6	9	23	9	3	1	4	96	メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計	206	41	143
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																											
開催回数	1	2	10	13	15	6	9	23	9	3	1	4	96																											
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計																																					
206	41	143	390																																					
取組内容	指 標																																							
	計画		結果・成果																																					
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、オンライン形式での出前講座を開始しました。またオンライン出前講座の活用を促進するため、「フランス編」「東京編」の2種類の講座を「オンライン出前講座特別編」として開催しました。参加者の方はリアルタイムで遠方の職員と意見交換を行い、市政に対する関心を深めることができました。</p> <p>今後も、幅広く市民の意見等を聴くことで市政への理解を深め、市民サービスの向上につなげるため、広聴の充実に努めていきます。</p>																																							

Ⅲ. 安心して消費生活を送ることができるよう、消費者行政の充実に取り組みます




3	消費者保護の充実	12 つくる責任 つかう責任	達成度 
実行内容			
行動目標	<p>生活様式の変容に伴い、消費生活相談の内容も多様化しています。 これらに迅速かつ的確に対処するため、国民生活センター、県及び関係団体等が実施する研修へ積極的に参加し解決力を強化します。 また、消費生活に関して正しい知識を身につけ、被害に遭わない「かしこい消費者」を育成するため、幅広い年代層への消費者啓発を推進し、消費者保護の充実を図ります。</p>		
	取組内容	<p>○相談解決力強化のための研修等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談事例研究会（福井県消費者センター主催）参加 11回 ・スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加 4回 ・遠隔研修参加 19回（国民生活センター主催のD-ラーニング（12回）、オンデマンド研修（7回）） <p>○幅広い年代層への消費者啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間街頭啓発（JR福井駅西口）（5月） ・パネル・タペストリー展示（市内大学、ショッピングセンター）（5月、6月、11月） ・「子どもの事故防止ハンドブック」冊子配布 500冊（健康管理センター）（9月） ・出前講座実施 22回（4～2月） ・寸劇公演実施 13回（4～2月） ・「くらしの講座」実施 8回（9月、10月） ・包括支援センターを通じた高齢者向けチラシ配布（9月） ・「消費者のつどい in 2021 ～いま私たちにできること～」講演会開催（12月） ・成人式パンフレットへの広告掲載（1月） ・若者向けポスター掲示（えちぜん鉄道福大前西福井駅他、市内自動車学校）（2～3月） 	
指 標			
計画		結果・成果	
<p>⑥5 消費生活相談の解決率： 99.2%（元年度）→98.9%（2年度） →99.0%以上（3年度）</p> <p>幅広い年代層への啓発活動： 5回（元年度）→6回（2年度）→10回（3年度）</p>		<p>⑥5 消費生活相談の解決率：99.1%</p> <p>幅広い年代層への啓発活動：10回</p>	
成果・課題	<p>生活様式の変容に伴い、悪質商法の手口がより巧妙化し、修理サービスに関する相談や内職・副業関係の相談が増加しましたが、国民生活センターや福井県消費生活センター等が実施する研修等による相談解決力の強化に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.1%を達成することができました。 また、幅広い年代層への啓発活動を10回実施する中で、各年代層に向けた正確かつ確かな情報発信を行い注意喚起に努めました。 来年度においても、消費生活相談の対応力強化及びきめ細かな情報発信に努め、より一層の消費者保護の充実を目指します。</p>		


IV. 市民活動団体やボランティアの特性に応じた支援を行い、市民、市民組織、行政が持つ力を発揮し合い、みんなで担う市民協働のまちづくりを推進します


4	市民と行政との協働によるまちづくりの推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>将来にわたり市民が誇りを持てるまちづくりを進めるため、市の各所属が、市民、市民活動団体等と連携し、共通の目標に向かって、対等な立場で努力し、その成果と責任を共有し合う市民協働を積極的に進めていきます。</p> <p>ふくい市民活動基金助成事業では、協働提案コースにより市民活動団体との協働を推進するとともに、自由提案コースやチャレンジコースにより新たな協働事業及びその担い手の創出につなげます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市民協働推進委員会の開催：4回 ○ふくい市民活動基金助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業決定（5月）（協働提案コース2件、自由提案コース5件、チャレンジコース4件） ・総合ボランティアセンター入口に寄附者名とメッセージリーフを掲載（6月） ・市民及び事業者への寄附依頼（9～12月） <ul style="list-style-type: none"> 事業者への郵便送付・訪問、福井街角放送、市政広報、ハピテラス大型ビジョン ・成果発表会（3月） ○市民活動団体向けセミナー等の実施：6回 参加者 133名 <ul style="list-style-type: none"> ・Instagramで福井を発信（5月） ・助成金活用講座（9月） ・助成金申請に役立つ新聞活用ビジネス講座（10月） ・助成金事業合同説明会（10月、2月） ・市民活動のためのAED・救命講座（2月） ○市民活動体験の実施：2回 参加者 96名 <ul style="list-style-type: none"> イベントサポートボランティア体験（5月）、絵本読みきかせ会（10月） ○市民活動団体パネル展（10/16～11/3）：パネル展示 26団体、ワークショップ 6団体 ○市民協働推進職員研修会の開催（11月） 参加者 40名（係長級職員） ○令和3年度市内協働事業調査の実施（3月） ○協働の担い手育成事業の実施（10月） 参加者 30名 ○まち美化パートナー制度パネル展の開催（11月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数： 124件（元年度）→90件（2年度） →100件（3年度）			市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数： 100件		
成果・課題	<p>協働の担い手である市民活動団体に対しては、各種講座により運営力の向上と、助成金活用のための説明会や活動紹介パネル展などで団体の活動の活性化を図りました。併せて、市職員に対しても協働の意識醸成のため、協働事例を題材にグループワークによる研修を実施しました。</p> <p>「ふくい市民活動基金助成事業」では11件の公益的な事業に助成しました。コロナ禍の影響もあり事業の中止や変更を余儀なくされる状況でしたが、市全体としては協働事業数を増やすことができました。今後も、市民活動団体の運営基盤強化と市職員の研修を更に充実するとともに、助成事業を通して協働の機会の創出に努めます。</p> <p>また、助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」への寄附金募集については、市民への制度の周知を更に図り、制度の趣旨と寄附のメリットを伝えながら寄附件数の増加に取り組んでいきます。</p>				








5	ボランティア活動の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>総合ボランティアセンターを拠点に、コーディネーターが中心となって、ボランティアに関する情報提供、活動相談、セミナーや体験講座を充実させ、実際の活動や継続的な活動に結び付けていきます。</p> <p>災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。</p>				
	取組内容	<p>○センター開設5周年記念イベントの開催（5月）</p> <p>○ボランティア活動促進に係る各種講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアアカデミー事業 <ul style="list-style-type: none"> はじめてのボランティア：22回（4～3月）受講者91名 分野別講座：5分野（動物愛護・子育て・福祉・観光おもてなし・環境）（6～12月）受講者65名 ステップアップ講座：2講座（2月、3月）受講者41名 フォローアップ講座：4講座（5月、10月、1月、2月）受講者44名 ・市民ボランティア活動促進事業：3講座（7月、10月、11月）受講者61名 ・ボランティア受入れスキルアップ事業：1講座（2月）受講者14名 <p>○総合ボランティアセンター運営委員会の開催 2回（10月、3月）</p> <p>○子どもボランティアコーディネート支援校への助成（4小学校、2中学校）</p> <p>○災害ボランティアセンター関係事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター連絡会の開催：3回（8月、12月、3月） ・災害ボランティアパネル展：2回（6～7月、1月） ・各種訓練の実施：5回（8月、2月、3月） <p>伝達訓練・図上訓練・広報訓練・開設訓練・運営訓練</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>③6 ボランティア活動相談件数： 471件（元年度）→367件（2年度） →400件（3年度）</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練等実施： 2回（元年度）→4回（2年度）→5回（3年度）</p>			<p>③6 ボランティア活動相談件数： 499件</p> <p>災害ボランティアセンター運営訓練等実施： 5回</p>		
成果・課題	<p>福井市ボランティアネットやSNSでのボランティアに関する情報発信に努めるとともに、企業・高校等へ積極的に訪問し、総合ボランティアセンターがより周知されたことに伴い、相談件数を増やすことができました。コロナ禍でボランティア活動が制限されるという課題がありますが、このような状況の中でのボランティア活動についても検討しながら、継続した活動につなげるよう努めていきます。</p> <p>災害ボランティアに関する活動としては、7月の大雨の際、災害ボランティアセンター連絡会の構成団体が連携して被災状況の確認やボランティアニーズの聞き取りを行い、被災した住宅に対し災害ボランティア活動を行いました。この中で見えてきた課題を基に、現実に即した訓練を実施し、目標を達成しました。来年度も、実践的な訓練とガイドラインの見直しにより、災害ボランティアセンターの運営能力の向上につなげていきます。</p>				

V. 豊かな自然環境や良好な生活環境を保全するとともに、環境負荷低減、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します




6	地球温暖化防止と自然環境保全の取組と環境教育の拡充			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>本市は昨年度末、ゼロカーボンシティ宣言をしました。それに伴い、2050年のゼロカーボン達成に向け、水素を燃料とする燃料電池自動車の導入や、脱炭素社会への自発的な行動や取組を促す COOL CHOICE FUKUI 事業を実施します。</p> <p>福井市の豊かな自然を守り次世代につないでいくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、福井市自然ファンクラブ等の環境ボランティアとの協働を推進していきます。</p>				
取組内容	<p>○COOL CHOICE FUKUI 事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生クールチョイス選手権（募集：8～9月、本選：10月、結果展示：1月） ・環境ポスターコンクールの開催（募集：5～9月、表彰式：10月、作品展示：11月） ・燃料電池自動車試乗会等の水素エネルギー普及啓発活動：5回（10～3月） <p>○温室効果ガス排出量の削減に資する取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修会の実施（8月）、公共施設の設備等に関する環境配慮指針の改訂（8月） <p>○環境に関する講座等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座、児童館出前講座等：37回（5～3月） ・環境アドバイザー派遣事業：23件（30人）（通年） ・福井市環境学習プログラムの実施：全幼小中学校（5～1月）（うち学校訪問：6校） ・教員向け研修会（DVD 配付形式）（7～8月） <p>○福井市自然ファンクラブ活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備事業：2回（5月、10月）と自然観察会の開催：4回（6～3月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>④9 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：193人（元年度）→213人（2年度） → 260人（3年度）</p> <p>④53 温室効果ガス排出量（CO2換算値） ：2,171千+-CO2（元年度） → 2,134千+-CO2（2年度）</p> <p>④56 環境に関する講座参加者数 ：1,837人（元年度）→1,207人（2年度） → 1,300人以上（3年度）</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：8,740人（元年度）→9,037人（2年度） → 10,500人（3年度）</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p>			<p>④9 福井市自然ファンクラブ登録者数 ：263人</p> <p>④53 温室効果ガス排出量（CO2換算値） ：-（令和4年度に算出）</p> <p>④56 環境に関する講座参加者数 ：1,985人</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数（累計） ：10,524人</p> <p>燃料電池自動車の初導入に伴う 水素エネルギー普及啓発活動回数：5回</p>		
成果・課題	<p>福井市自然ファンクラブ登録者数については、各種イベント等の開催や情報提供を行い、自然環境保全活動の意識啓発に努めました。</p> <p>また、環境講座の参加者数については、市民の興味関心に沿った様々なテーマを設定し、チラシやSNS等で広報に努めた結果、市民団体等による自主開催の講座が増えました。</p> <p>COOL CHOICE 賛同者数については、上半期は小中学生、下半期は高校生と、啓発対象を明確に設定して取組を進め、併せて環境パネル展の開催など機会を捉えて広く市民へ向けた啓発活動を実施しました。</p> <p>ゼロカーボンシティの実現のためには、再生可能エネルギーの導入状況を把握した上で、利用促進に関する目標等を定めて取り組んでいきます。</p>				




7	ごみの発生抑制、資源としての活用	12 つくる責任 つかう責任	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再利用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。</p> <p>令和元年度に食品ロス削減推進法が施行され社会的関心が高まる食品ロスの削減を図るため、フードドライブを拡大して実施します。さらに、紙資源の有効利用に向けた雑がみの回収促進やプラスチックごみ削減なども一層進めていくため、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を強化します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○フードドライブの実施：3回（6～12月） ○出前講座開催と事業所訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催：24回 ・事業所への訪問：79社 ○ごみ啓発イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ削減の啓発パネル展の実施：4回（6～1月） ・環境関連イベントへのブース出展：2回（11月、12月） ○ごみ削減の広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシの街頭配布（12月） ・AIチャットボットにごみ分別検索機能を追加（12月） ・広報番組「いきいき情報ふくい」出演（2月） ○3R推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・混入資源物の割合調査（11～12月） ・マル優エコ事業所新規登録の呼びかけ：8社 ・古紙のリサイクルアンケート調査の実施（4月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
成果・課題	<p>⑤4 可燃ごみ混入資源物の割合 ：22.4%（元年度）→25.5%（2年度） →24.0%（3年度）</p> <p>⑤5 一人1日当たりのごみ排出量 ：892g（元年度）→868g（2年度） →865g（3年度）</p> <p>マル優エコ事業所登録数：45社（元年度） ：→51社（2年度）→55社（3年度）</p>		<p>⑤4 可燃ごみ混入資源物の割合 ：22.7%</p> <p>⑤5 一人1日当たりのごみ排出量 ：861g（見込み）</p> <p>マル優エコ事業所登録数 ：57社</p>		
成果・課題	<p>可燃ごみ混入資源物の割合や一人1日当たりのごみ排出量については、コロナ禍によって日常生活や事業活動が変化しましたが、パネル展示、出前講座の開催、広報番組など、様々な手段でごみの発生抑制や資源化に向けた啓発に努めたことにより目標を達成しました。</p> <p>食品ロスの削減に向けたフードドライブについては、食品受入窓口を、新たに美山・越廼・清水の3地区で増やしたほか、イベント会場でも実施したことで、寄附量も昨年度より増え、市民への意識浸透が進んでいます。</p> <p>マル優エコ事業所については、福井市環境推進会議会員などごみ減量等に積極的に取り組む企業を訪問して登録を呼びかけました。来年度も引き続き啓発活動に取り組み、3Rの推進を図ります。</p>				




8	新ごみ処理施設整備事業	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>安定したごみ処理を継続するため、新ごみ処理施設の令和8年度稼働開始に向けて、敷地造成等工事に着手するとともに、DBO事業として、整備・運営に係る事業者の選定を行います。</p> <p>また、最終年度となる環境影響評価については、「評価書」を作成します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者選定 <ul style="list-style-type: none"> ・第3～8回PFI等選定委員会（4～12月） ・落札者決定（1月） ・仮契約（2月） ・本契約（3月） ○敷地造成等工事 <ul style="list-style-type: none"> ・調整池工事 入札公告（5月） <li style="padding-left: 40px;">本契約（9月） ・敷地造成工事 入札公告（12月） <li style="padding-left: 40px;">本契約（3月） ○環境影響評価 <ul style="list-style-type: none"> ・評価書の作成（公告）（6月） ・ギンラン移植（6月） ・オオタカ事後調査（4～3月） 定点調査・ビデオカメラ 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者選定 環境影響評価の実施（評価書の作成）：7月			新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者の決定 環境影響評価の実施（評価書の作成）：6月		
成果・課題	<p>新ごみ処理施設の整備・運営に係る事業者選定については、福井市新ごみ処理施設PFI等選定委員会にて、事業者選定に必要な要求水準書や落札者選定基準書を検討し、提案書の審査や事業者ヒアリングを行い、1月に落札候補者を決定しました。その後、落札者を決定し、3月に契約しました。</p> <p>敷地造成等工事については、調整池工事を9月、施設敷地の造成工事を3月に契約しました。</p> <p>環境影響評価については、6月に評価書を作成（公告）しました。その後は、評価書に基づき、事業実施に伴う希少動物等（オオタカ・ギンラン）への影響を確認しました。</p>				




9	良好な生活環境の保全と廃棄物の適正処理の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>良好な生活環境の保全のため、大気・水質等の環境調査を継続して実施するとともに、大気汚染等に係る施設への立入調査及び企業向け研修会を行うなど、事業者への指導・啓発に取り組み、公害の未然防止を図ります。</p> <p>また、廃棄物処理業者、排出者等への指導・監督を行い、廃棄物の適正処理を推進します。特に、PCB 廃棄物については、市内事業所等が有する全ての PCB 廃棄物等の期限内処分に向けて、引き続き保有者への指導を実施します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大気観測状況（常時） <ul style="list-style-type: none"> ・一般大気観測：福井局、岡保局、石橋局（窒素酸化物 外 10 項目） ・自動車排ガス観測：自排福井局（窒素酸化物 外 7 項目） ○公共用水域等監視状況 <ul style="list-style-type: none"> ・河川：12 回×15 河川（環境基準の設定されている 7 河川（国土交通省実施 1 河川）を含む） ・海域：4 回×7 地点 ・地下水：10 地点（のべ 13 回） ○事業場立入件数 <ul style="list-style-type: none"> ・ばい煙等規制事業場：95 件 ・特定粉じん排出作業：72 件 ・排水規制事業場：103 件 ○企業向け研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ：設計から考える騒音問題 ・開催日：12 月 7 日 ・参加社数：21 社 ○廃棄物の適正処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・許可・届出等審査：467 件 ・協議書・報告書受理：1,773 件 ・監視パトロール：279 件 ・廃棄物処理施設立入調査：136 件 ・苦情、不適正事案対応：125 件 ○PCB 廃棄物の期限内処理の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・保管事業者への指導（必要に応じて中部環境事務所や JESCO と連携して実施） ・周知啓発（商工会議所広報誌への記事掲載、業界団体へのチラシ配布等） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 50 大気中の二酸化窒素の環境基準達成率：100%			 50 大気中の二酸化窒素の環境基準達成率：100%		
 50 主要河川の BOD の環境基準達成率：100%			 50 主要河川の BOD の環境基準達成率：100%		
企業向け研修会参加社数（累計）：			企業向け研修会参加社数（累計）：93 社		
52 社（元年度）→72 社（2 年度）→92 社（3 年度）					
成果・課題	<p>生活環境については、大気や河川などの環境調査の結果が環境基準を大きく下回る値で推移しており、良好に保たれています。事業者による法令規制遵守状況の調査のため、ばい煙発生施設や排水規制事業場などへの立入を行い、適切に指導しました。</p> <p>また、事業者自らが意識的に環境配慮や公害の未然防止に取り組むことが重要であることから、その促進を目的とした企業向けの研修会を開催しました。今後も、事業者の更なる環境意識の向上のため、社会情勢や事業者のニーズに合った研修会の開催に努めていきます。</p> <p>廃棄物の適正処理については、許可・届出に係る審査を適正に行うとともに、処理施設に適宜立入を実施しました。また、野焼きや不法投棄などの抑制に向けた広報・啓発やパトロールを行うとともに、必要に応じて警察や消防等関係機関と連携し、対応に当たりました。</p> <p>高濃度 PCB 廃棄物については、令和 3 年度末に処分期限を迎える変圧器やコンデンサーの処分漏れがないよう保有事業者に対し丁寧な指導を行ったことにより、これまでに確認された高濃度 PCB 含有の変圧器、コンデンサーについては、処分手続きが完了する予定です。令和 4 年度末に処分期限を迎える安定器については、最終の処分依頼通知を出しています。今後は、高濃度 PCB 廃棄物が市内に残置されることのないよう、行政代執行による処分も含め適切に対応していきます。</p>				

VI. 地震、津波、大雪などの災害や犯罪等に対して、市民、市民組織、事業者、行政が連携し、被害の軽減と支援体制の充実を図り、市民の生命・身体・財産を守ります

10	実践的・広域的な防災訓練等の実施			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>コロナ禍において災害が発生した場合を想定し、災害の規模や状況、応急対策や対応方針について情報の一元化と共有化を図るため、市及び関係機関との連携訓練を実施します。さらに被災市町のみでは十分な応急対策ができない場合に備え、連携中枢都市圏域の市町や災害時応援協定を締結している民間事業者等との間で、連携強化を目的とした研修や訓練を実施します。</p>				
取組内容	<p>○防災訓練等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防対応研修、避難者集計訓練（4月） ・Lアラート伝達訓練（5月） ・職員情報伝達訓練（6月） ・災害対策本部（室）設置運営訓練（7月） ・原子力災害対策要員研修（8月） ・震災時BCP業務実施マニュアル確認訓練（11月） ・中核市長会中部ブロック応援要請伝達訓練（1月） ・災害時応援協定に基づく情報伝達訓練（2月） <p>○自主防災組織を対象とした研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所開設訓練（10月）、HUG訓練（11月）、洪水・土砂災害ハザードマップの研修会（10～3月：39地区） <p>○ふくい嶺北連携中枢都市圏域の研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修（9月、10月）、自主防災組織リーダー研修会（1月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>防災訓練等の実施 （職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）： 15回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>④連携中枢都市圏域の研修会の開催 （職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回）： 3回</p>			<p>防災訓練等の実施 （職員防災訓練等、原子力防災訓練、災害時応援協定締結事業者との連携訓練）： 15回</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>④連携中枢都市圏域の研修会の開催 （職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回）： 3回</p>		
成果・課題	<p>災害時における職員の災害対応能力の向上を図るため、避難所対応訓練を実施したほか、災害初動期における各部局の業務内容等を確認し連携を図るため、災害対策本部設置運営訓練を実施しました。また、災害時の受援体制が迅速かつ的確に構築できるよう、国、県、他自治体や災害時応援協定を締結している民間事業者との間で研修会や情報伝達訓練などを実施しました。</p> <p>自主防災組織を対象とした研修会については、地域防災力の向上を支援するため、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた避難所開設訓練や今年度改定された洪水・土砂災害ハザードマップの研修会を開催しました。</p> <p>来年度も引き続き、職員の災害対応能力向上及び防災関係機関との連携強化、市民による地域の防災力の向上を図るため訓練や研修等を実施します。</p>				

11	災害時の支援体制の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>福井市備蓄計画（平成29年度～令和3年度）に基づき、アレルゲンフリーであるアルファ化米や粉ミルクなどの備蓄を進めながら、令和3年度までに想定避難者数の2日分相当の食糧を整備します。</p> <p>また、大規模災害時において水洗トイレが使用不能になる場合を想定し、断水時にも使用可能な公共下水道接続型のマンホールトイレを整備します。</p> <p>さらに、避難行動要支援者の避難支援について、自治会や自主防災会等に対し出前講座等を通じ、制度への理解と計画の作成を促します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○非常食の備蓄 <ul style="list-style-type: none"> ・非常食の納品及び入替（11～3月） ○災害時マンホールトイレの整備 <ul style="list-style-type: none"> ・松本小学校にマンホールトイレを設置（11月） ・地元説明会の開催（12月） ○避難行動要支援者の避難支援 <ul style="list-style-type: none"> ・同意者名簿の配付（4月、10月） ・民生委員・児童委員と包括支援センターの研修会（通年：7回） ・自主防災組織等の研修会や出前講座に参加（通年：16回） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
総57 非常食備蓄数(累計)： 195,686食(元年度)→208,688食(2年度) →210,548食(3年度)			総57 非常食備蓄数(累計)：210,548食		
総58 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計)： 19カ所(元年度)→21カ所(2年度) →22カ所(3年度)			総58 災害時マンホールトイレの設置箇所数(累計)： 22カ所		
総59 個別支援計画新規作成者数：300人以上			総59 個別支援計画新規作成者数：190人		
成果・課題	<p>非常食備蓄については、備蓄計画に基づき賞味期限前に入れ替えを行い、地区備蓄倉庫や拠点備蓄施設に計画どおり配備しました。なお、賞味期限が近づいた非常食は、地区防災訓練などを通じて市民に配布し、家庭内備蓄の必要性について啓発に努めました。来年度以降も、非常食を計画的に入れ替え、備蓄品の適正な管理に努めます。</p> <p>災害時マンホールトイレについては、指定避難所である小学校1校に設置しました。来年度も引き続き、マンホールトイレの設置を進めるとともに、防災訓練時に使用方法等を周知することで、災害時の支援体制の充実を図ります。</p> <p>個別支援計画作成については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、制度説明の機会である出前講座等や支援者と要支援者による面談などの機会が減少する中、オンラインや感染対策を徹底した出前講座等を行い、個別支援計画の作成を働きかけましたが、目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、自治会や自主防災組織等に対し個別支援計画の作成を出前講座等で積極的に促すとともに、新たに福祉専門職の協力を得ながら作成するモデル事業を実施するなど、新規作成者の増加に努めます。</p>				

12	災害時における民間事業者等との連携強化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>災害時の市民の一層の安全安心を確保するため、様々な業種の民間事業者等との間で連携強化に向けて取り組み、本市の災害対応力の強化推進を図ります。</p> <p>地区と民間企業が緊急時に住民の一時的な避難場所の提供に関して協定を締結する取組を支援します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○災害時応援協定 <ul style="list-style-type: none"> ・県内トヨタ関連5社との電力供給に関する協定締結（7月） ・株式会社平和堂との物資調達に関する協定締結（11月） ・株式会社PLANTとの物資調達等に関する協定締結（11月） ・福井ダイハツ販売株式会社との電力供給等に関する協定締結（2月） ○地区と民間企業との協定締結支援 <ul style="list-style-type: none"> ・酒生地区（5月） ・福南団地自治会（7月） ・春山地区（9月） ・中藤島地区（12月） ・大和田自治会（12月） ・和田地区（2月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
災害時応援協定の締結： 2件			災害時応援協定の締結： 4件		
地区と民間企業の協定の締結：3件			地区と民間企業の協定の締結：6件		
成果・課題	<p>災害時応援協定については、他自治体の締結の事例を参考に避難所における生活環境の向上に関する協定を研究し、民間事業者に積極的に働きかけた結果、4件の協定を締結することができました。</p> <p>来年度も大規模災害時でも迅速に被災者のニーズに応えることができるよう、物流や情報発信などの分野において、民間事業者等のノウハウの活用を目的とした協定の締結に取り組み、災害対応力の強化を目指します。</p> <p>地区と民間企業の協定締結については、地区及び民間企業に対して一時的な避難場所の必要性を積極的に呼びかけ支援した結果、6件の協定締結に結びつけることができました。来年度も地区と民間企業との協定締結に向けた支援を継続し、地域での一時的な避難場所の確保に努めます。</p>				

13	防犯活動の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、福井市防犯隊による防犯パトロールや子どもの見守り活動を実施し、地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりの推進に努めます。</p> <p>また、社会全体の高齢化、人口減少による人手不足のなか、人の目による見守りが行き届かない通学路の安全や高齢者等の生活の安全を補うため、プライバシーに対する地域住民の理解や協力を得ながら、自治会等に防犯カメラを設置するなど、地域の防犯力向上を図ります。</p>				
取組内容	<p>○防犯活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯隊の会議において、防犯隊員の士気高揚及び団結力の強化を図るため、防犯隊活動の重要性について説明（4～7月） ・「ふくチャンネル」でのCM放映による防犯活動のPR（通年） ・青色回転灯パトロール活動支援のため、「防犯パトロール実施中」と表示されたマグネットシートを全52支隊に支給（8月） <p>○防犯パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（通年） ・防犯広報啓発用品等を活用した広報啓発活動（7～9月） ・安全安心まちづくり推進旬間におけるパトロールの実施（10月） ・年末における各種犯罪や事故の未然防止を目的とした、年末特別警戒パトロールの実施（12月） <p>○防犯カメラ設置事業補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5地区（西藤島、松本、湊、清水東、森田）に補助（8～3月） 				
指 標					
計 画			結果・成果		
<p>⑥3 防犯パトロール実施回数： 1,544回(元年度)→1,308回(2年度) →1,310回(3年度)</p> <p>防犯カメラの設置地区数：2地区</p>			<p>⑥3 防犯パトロール実施回数：1,421回</p> <p>防犯カメラの設置地区数：5地区</p>		
成果・課題	<p>警察や学校等と連携を密にし、年間を通して声かけ事案発生箇所や危険箇所を中心とした防犯パトロールの実施、高齢者宅への特殊詐欺防止等の広報活動に取り組みました。</p> <p>依然として子どもや女性に対する声かけ事案の他、高齢者等が被害者となる特殊詐欺が発生していることから、来年度も引き続き防犯隊によるパトロールや特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動に取り組み、地域ぐるみで犯罪に強いまちづくりの推進に努めます。</p> <p>防犯カメラの設置については、自治会に対し警察と連携し設置場所やプライバシーの配慮など、助言を行い、5地区に設置しました。</p> <p>防犯カメラは犯罪抑止に効果的なことから、来年度も設置の重要性を周知するとともに、自治会に対し支援を行います。</p>				